

1 職員給与関係資料

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経年数

(平成17年・16年職員給与実態調査)

区分 給料表	適用人員等								
	平成17年4月(A)			平成16年4月(B)			増減(A)-(B)		
	人員	平均年齢	平均経年数	人員	平均年齢	平均経年数	人員	平均年齢	平均経年数
行政職給料表(一)	11,096	44.6	23.3	11,222	44.2	22.9	126	0.4	0.4
行政職給料表(二)	2	22.3	0.7	4	25.9	3.1	2	3.6	2.4
公安職給料表	12,581	40.6	20.0	12,359	41.1	20.7	222	0.5	0.7
教育職給料表(一)	301	48.4	23.7	305	47.9	24.3	4	0.5	0.6
教育職給料表(二)	10,460	44.6	22.1	10,513	44.5	22.0	53	0.1	0.1
教育職給料表(三)	30,264	44.0	21.7	30,231	44.1	21.7	33	0.1	-
教育職給料表(四)	52	44.1	22.5	59	44.3	22.6	7	0.2	0.1
研究職給料表	536	44.8	21.9	543	44.9	22.1	7	0.1	0.2
医療職給料表(一)	64	47.8	24.0	72	46.7	22.7	8	1.1	1.3
医療職給料表(二)	793	44.8	22.6	787	45.1	23.0	6	0.3	0.4
医療職給料表(三)	376	41.1	18.7	379	40.5	18.4	3	0.6	0.3
福祉職給料表	235	46.3	24.6	243	46.0	24.4	8	0.3	0.2
指定職給料表	3	67.4	43.8	3	66.3	40.4	-	1.1	3.4
第一号任期付研究員給料表	-	-	-	1	33.6	-	1	-	-
全給料表	66,763	43.6	21.7	66,721	43.6	21.8	42	-	0.1

(注) 1 特定任期付職員給料表(一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条第1項に定める給料表をいう。)、第一号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第1項に定める給料表をいう。)及び第二号任期付研究員給料表(同条第2項に定める給料表をいう。)の適用者はいない。

2 全給料表欄の平均経年数には、第一号任期付研究員給料表の適用者は含まれていない。

3 再任用職員及び育児休業者は含まれていない(以下第8表まで及び第10表について同じ。)

4 印は、減少を示す。

第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成比

(平成17年職員給与実態調査)

区分 給料表	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
	大学卒	うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
行政職給料表(一)	53.1%	4.1%	10.1%	35.5%	1.3%	74.0%	26.0%
行政職給料表(二)	50.0	-	50.0	-	-	100.0	0.0
公安職給料表	42.1	0.6	3.2	54.7	-	94.6	5.4
教育職給料表(一)	90.4	58.1	4.6	5.0	-	67.8	32.2
教育職給料表(二)	92.8	7.7	4.1	3.1	-	68.3	31.7
教育職給料表(三)	90.1	2.4	9.9	-	-	49.3	50.7
教育職給料表(四)	5.8	-	90.4	3.8	-	1.9	98.1
研究職給料表	94.8	40.9	2.4	2.6	0.2	82.5	17.5
医療職給料表(一)	100.0	3.1	-	-	-	79.7	20.3
医療職給料表(二)	60.0	6.8	38.6	1.4	-	39.1	60.9
医療職給料表(三)	33.2	-	42.6	23.4	0.8	8.8	91.2
福祉職給料表	35.3	0.4	52.8	11.1	0.8	34.9	65.1
指定職給料表	100.0	66.7	-	-	-	66.7	33.3
全給料表	74.5%	3.7%	8.4%	16.9%	0.2%	64.9%	35.1%
昨年の状況	73.8	3.6	8.6	17.3	0.3	65.2	34.8

(注) 構成比は、それぞれ四捨五入しているため100と一致しない場合がある。

第3表 職員の平均給与月額

(平成17年職員給与実態調査)

区分		給料	扶養手当	調整手当	その他	計
給料表						
行政職給料表(一)		377,957 ^円	12,421 ^円	40,016 ^円 (39,918)	17,534 ^円 (16,558)	447,928 ^円 (446,854)
行政職給料表(二)		157,500	-	15,750	-	173,250
公安職給料表		358,286	14,982	37,500 ^円 (37,483)	8,850 ^円 (8,677)	419,618 ^円 (419,428)
教育職給料表(一)		499,808	10,856	52,013 ^円 (51,919)	18,584 ^円 (17,636)	581,261 ^円 (580,219)
教育職給料表(二)		428,922	12,667	44,586 ^円 (44,543)	26,442 ^円 (26,014)	512,617 ^円 (512,146)
教育職給料表(三)		414,107	9,138	43,082 ^円 (43,006)	29,095 ^円 (28,339)	495,422 ^円 (494,590)
教育職給料表(四)		410,167	3,185	41,998 ^円 (41,932)	16,641 ^円 (15,978)	471,991 ^円 (471,262)
研究職給料表		401,158	12,451	43,289 ^円 (43,096)	28,475 ^円 (26,548)	485,373 ^円 (483,253)
医療職給料表(一)		574,721	15,577	64,377 ^円 (63,843)	135,710 ^円 (130,361)	790,385 ^円 (784,502)
医療職給料表(二)		377,966	8,534	39,055 ^円 (39,014)	10,619 ^円 (10,214)	436,174 ^円 (435,728)
医療職給料表(三)		368,965	5,837	37,724 ^円 (37,700)	10,567 ^円 (10,324)	423,093 ^円 (422,826)
福祉職給料表		425,005	8,426	43,342	7,193	483,966
指定職給料表		1,043,000 ^円 (1,016,925)	-	104,300 ^円 (101,692)	-	1,147,300 ^円 (1,118,617)
全給料表	平成17年4月(A)	399,709 ^円 (399,708)	11,345 ^円	41,743 ^円 (41,679)	22,581 ^円 (21,944)	475,378 ^円 (474,676)
	平成16年4月(B)	401,591 ^円 (401,590)	11,719 ^円	41,964 ^円 (41,901)	25,966 ^円	481,240 ^円 (481,176)
	(A) / (B) × 100	99.5%	96.8%	99.5%	87.0%	98.8%

(注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

2 その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当、へき地手当、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当等である。

3 ()内は、知事等及び職員の給与の特例に関する条例による減額後の職員の平均給与月額である。

第4表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

1 行政職給料表(一)

(他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の級 号 給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		63	81		
3	4	42	65		
4	5	108	95		
5	8		61	177	
6	12		93	225	
7	34		118	277	
8			2	306	
9			1	256	
10				336	
11				345	3
12				246	16
13				178	64
14				189	80
15				141	112
16				108	127
17				72	109
18				39	63
19				14	26
20				3	9
21					4
22					
23					1
24					
25					
26				1	
27					
28				1	
29					
30					
31					
32					
わ く 外				366,500 397,300 401,700 410,500 414,900	2 1 1 1 2
計	63	213	516	2,921	614

(注) 1 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0は空欄とした。

2 「わく外」欄は、給料月額(単位:円)と人員を示す。

3 上記1及び2の注は、以下第4表の各表について同じ。

2 行政職給料表(二)

(見習職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8	1					
9	1					
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
計	2					
				適用職員数	2人	

3 公安職給料表

(警察官に適用)

職務の級 号給	1	2	3
1	人	人	人
2	85		
3	21		
4	80	250	2
5	65	241	
6	81	348	2
7		485	12
8		353	31
9		320	160
10		359	192
11		249	181
12		28	188
13		14	95
14		5	82
15		5	62
16		2	56
17			47
18			53
19			58
20			63
21			61
22			64
23			75
24			59
25			48
26			61
27			63
28			57
29			61
30			54
31			53
32			50
33			42
34			35
35			34
36			
わく外			418,500 41
			421,200 32
			423,900 22
			426,600 12
			429,300 2
			432,000 1
計	332	2,659	2,211

4 教育職給料表（一）

（大学に勤務する教授、助教授、講師、助手等に適用）

職務の級 号 給	1	2	3	4	5	
	人	人	人	人	人	
1						
2						
3						
4						
5						
6		1				
7		1				
8			1			
9		1	4	2	1	
10		1	2	1		
11		1	3	7		
12		1	6	4	9	
13		2	4	12	7	
14		1	3	11	10	
15		2	3	11	9	
16			1	17	9	
17		2	1	17	6	
18		4		8	7	
19		5		2	15	
20				2	9	
21		1		4	11	
22				1	10	
23					6	
24						
25						
26				2		
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
わ く 外			474,100	1 510,200	1 594,800	7
				520,100	1 599,400	2
				530,000	1 604,000	7
					608,600	3
					613,200	5
					617,800	7
				622,400	2	
				627,000	3	
計		23	29	104	145	
適用職員数					301人	

5 教育職給料表(二)

(高等学校等に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号 給	1		2		3		4	
	人		人		人		人	
1								
2			54					
3			77					
4	4		111					
5	1		103					
6	1		139					
7	1		120					
8	1		124					
9	2		121					
10	6		138					
11	3		111				1	
12	5		136				1	
13	6		111					
14	7		120				5	
15	5		163				2	
16	10		112		1			
17	11		154		1			
18	9		181		6			
19	8		161		24			
20	12		231		40			
21	11		310		43			
22	10		304		31			
23	11		314		53			
24	1		390					
25	11		348					
26	3		373					
27			360					
28			328					
29	5		324					
30	9		341					
31	6		337					
32	11		295					
33	11		407					
34	11							
35	6							
36	11							
37	10							
38	12							
39	5							
40	13							
わ < 外	363,400	15	458,500	492	508,500	34	530,600	24
	365,400	12	461,300	420	512,500	39	535,000	30
	367,400	2	464,100	347	516,500	26	539,400	27
	369,400	8	466,900	299	520,500	9	543,800	27
	371,400	2	469,700	293	524,500	10	548,200	31
	373,400	2	472,500	290	528,500	3	552,600	19
	375,400	1	475,300	241	532,500	4	557,000	11
			478,100	208	536,500	1	561,400	5
		480,900	135			565,800	3	
		483,700	35					
計	291		9,658		325		186	
					適用職員数		10,460人	

6 教育職給料表（三）

（中学校又は小学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭等に適用）

職務の級 号 給	1		2		3		4	
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2		1						
3		2						
4		9						
5		453						
6		525						
7		579						
8		434						
9		502						
10		428					4	
11		472					6	
12		321					8	
13		256					25	
14		230					52	
15		265					183	
16		206						
17		231			2			
18		183			4			
19		312			11			
20		421			16			
21		453			24			
22		492			60			
23		677			94			
24		900			173			
25		876			162			
26		1,231			235			
27		1,416						
28		1,013						
29		1,049						
30		989						
31		996						
32		979						
33		836						
34		868						
35		780						
36		1,053						
わ く 外		444,600	1,244	475,500	281	503,400	168	
		447,000	957	478,300	209	507,300	176	
		449,400	708	481,100	128	511,200	173	
		451,800	521	483,900	32	515,100	199	
		454,200	448	486,700	2	519,000	180	
		456,600	478	489,500	3	522,900	138	
		459,000	514	492,300	1	526,800	73	
		461,400	494			530,700	28	
		463,800	475			534,600	4	
		466,200	469			538,500	1	
		468,600	408					
		471,000	191					
		473,400	62					
		475,800	1					
	478,200	1						
計		27,409		1,437		1,418		
						適用職員数	30,264人	

7 教育職給料表（四）

（看護専門学校に勤務する学校長、副学校長及び教員に適用）

職務の級 号 給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8		2			
9		3			
10		2			
11		1			
12		1			
13		1			1
14		1			
15		1			
16		3			
17		1			
18		1			
19		2			
20		1		1	
21		7		1	
22		1	2		
23		2			
24		1			
25		3			
26		1	1		
27		3	1		
28					
29		2			
30		1			
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
わ く 外		475,400	2 490,200 496,800	1 1	
計		43	6	2	1
適用職員数					52人

8 研究職給料表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号 給	1	2	3	4	5	
1	人	人	人	人	人	
2		3				
3						
4		4				
5		7				
6		3				
7		1				
8		5				
9		1				
10		3				
11		7	7			
12		6	18			
13		12	13			
14		10	10		1	
15		16	16		1	
16		11	14		1	
17		12	6	1	2	
18		9	15	1	5	
19		12	9	1	3	
20		22	1	3	2	
21		17	9	4	1	
22		6	10	17	1	
23		8	15	14	1	
24		4	8			
25			5			
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
わ < 外			441,500	9490,800	16581,900	1
			444,800	7494,600	15585,900	2
			448,100	7498,400	15589,900	1
			451,400	18502,200	5617,900	1
			454,700	19506,000	2	
			458,000	11		
			461,300	8		
		464,600	5			
計		179	240	94	23	
適用職員数					536人	

9 医療職給料表（一） （病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用）

職務の級 号 給	1	2	3	4	
1	人	人	人	人	
2					
3					
4					
5	1				
6					
7	1				
8					
9	1				
10		2			
11		2			
12		2	2		
13			2		
14		3	2		
15			2		
16			3	2	
17			1	2	
18			1	7	
19				3	
20			2	2	
21					
22					
23					
24					
わ く 外			590,300	1 606,900	1
			614,900	1 616,100	1
				620,700	1
				625,300	2
				629,900	3
				634,500	4
				639,100	1
				643,700	2
			648,300	3	
			662,100	1	
計	3	9	17	35	
適用職員数				64人	

10 医療職給料表(二)

(病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の級 号 給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2		21						
3		6						
4		15						
5		18	4					
6	1	4	7					
7		10	5					
8		9	9					
9			6					
10			16					
11			15					
12			23		2			
13			14					1
14			15		1			
15			11	1	4			
16			5	4	21	4		
17			15	12	22	11	4	
18			16	12	28	4		
19			8	5	32	2		
20				8	25	15		
21					35			
22					28			
23			1		13			
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
わ く 外					426,300 29	454,700 16	493,200 3	
					429,700 15	458,300 23	497,300 1	
					433,100 15	461,900 30	501,400 4	
					436,500 14	465,500 16	505,500 1	
					439,900 10	469,100 20	509,600 6	
					443,300 5	472,700 10		
					446,700 2	476,300 11		
					450,100 1	479,900 8		
						483,500 4		
						487,100 1		
計	1	83	170	42	302	175	19	1
						適用職員数		793人

1 1 医療職給料表(三)

〔病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用〕

職務の級 号 給	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3		2					
4							
5	4	4	7				
6		6	6				
7		12	5				
8		8	9				
9		10	6				
10		9	10				
11			16				
12		1	15				
13			7				
14			6				
15			9	2	1		
16			12	6	6		
17			14	7	2	2	
18			5	8	11	10	
19			6	5	10	3	
20			5	7	12	5	
21			3	2	11		
22				1	8	2	
23					15		
24					2		
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
わ く 外					430,300	488,600	4
					432,800	492,100	6
					435,300	495,600	6
					437,800	502,600	1
					440,300	506,100	2
						509,600	2
						513,100	4
						516,600	1
計	4	52	141	38	97	44	
						適用職員数	376人

1 2 福祉職給料表

〔児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用〕

職務の級 号 給	1	2	3	4	5	6	
1	人	人	人	人	人	人	
2							
3							
4							
5							
6	4						
7							
8	4	3					
9	1	5					
10	1	5					
11	2	3					
12		3					
13	1	3		1			
14		5	1	2			
15		6	2	3			
16		1	4	3			
17		5	7	11			
18		4	2	4			
19		1	1	6			
20		3		4	2		
21		1		13	3		
22				16			
23				4			
24				3			
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
わ く 外				430,600	15	454,700	5
				434,100	29	458,300	4
				437,600	14	461,900	3
				441,100	7	465,500	1
						469,100	2
						472,700	1
						476,300	1
計	13	48	17	135	22		
				適用職員数		235人	

1 3 指定職給料表
(大学の学長等に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	
7	1
8	2
9	
1 0	
1 1	
1 2	
適用職員数	3人

第5表 職員の扶養親族数別人員分布

区分 扶養 親族数	受 給 者 数					手当支給対象配偶者あり				
	行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他		行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
1 人	12,072	2,283	2,607	6,756	426	5,939	1,249	2,074	2,453	163
2 人	10,710	1,933	2,008	6,467	302	5,120	1,119	1,570	2,293	138
3 人	8,899	1,604	2,322	4,806	167	7,348	1,417	2,144	3,654	133
4 人	2,921	466	850	1,543	62	2,747	441	835	1,414	57
5 人	459	82	128	240	9	433	78	125	223	7
6 人	79	14	20	42	3	77	14	20	40	3
7人以上	7	0	3	4	0	6	0	2	4	0
計	35,147	6,382	7,938	19,858	969	21,670	4,318	6,770	10,081	501

- (注) 1 この表でいう「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 なお、全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.1人である。
- 2 扶養手当の受給者の全職員に占める割合は、52.6%である。
- 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,550円である。
- 4 この表でいう「行政職員」とは行政職給料表適用職員、「警察官」とは公安職給料表適用職員、「教
 福祉職給料表適用職員をいう(以下第6表及び第7表について同じ。ただし、第7表の「その他」には、

(平成17年職員給与実態調査)

手当支給対象でない配偶者あり					配 偶 者 な し				
	行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他		行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他
5,322 ^人	849 ^人	454 ^人	3,793 ^人	226 ^人	811 ^人	185 ^人	79 ^人	510 ^人	37 ^人
5,247	751	399	3,944	153	343	63	39	230	11
1,485	179	163	1,112	31	66	8	15	40	3
170	25	14	126	5	4	0	1	3	0
26	4	3	17	2	0	0	0	0	0
1	0	0	1	0	1	0	0	1	0
1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
12,252	1,808	1,034	8,993	417	1,225	256	134	784	51

員」とは教育職給料表適用職員、「その他」とは研究職給料表適用職員、医療職給料表適用職員及び指定職給料表適用職員を含む。)

第6表 職員の住居手当の支給状況

(平成17年職員給与実態調査)

区 分	受 給 者 数				
	行政職員	警察官	教 員	そ の 他	
借家・借間居住者	人 8,440	人 1,556	人 1,522	人 5,042	人 320
手当月額11,000円未満の受給者	37	11	4	21	1
手当月額11,000円以上26,500円未満の受給者	2,312	375	369	1,459	109
手当月額26,500円以上の受給者	6,091	1,170	1,149	3,562	210
自宅居住者 手当月額7,500円	32,696	5,934	6,336	19,492	934
計	41,136	7,490	7,858	24,534	1,254
借家・借間居住者のうち、手当受給者1人当たり平均手当月額	円 25,298	円 25,326	円 25,523	円 25,256	円 24,741

(注) 住居手当の受給者の全職員に占める割合は、61.6%である。

第7表 職員の通勤手当の支給状況

(平成17年職員給与実態調査)

区 分	受 給 者 数				
		行政職員	警察官	教 員	そ の 他
交通機関等のみ利用者	人 16,143	人 6,087	人 5,533	人 3,998	人 525
交 通 用 具 の み 使 用 者	42,616	3,396	3,757	34,233	1,230
うち通勤不便者	6,142	783	644	4,288	427
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 と の 併 用 者	3,727	1,177	1,619	771	160
うち通勤不便者	491	161	150	130	50
計	62,486	10,660	10,909	39,002	1,915
うち通勤不便者	6,633	944	794	4,418	477
受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額	円 9,886	円 15,577	円 14,610	円 6,839	円 13,339
交通機関等のみ利用者の 1人あたり平均手当月額	17,097	18,450	16,833	14,914	20,807
交 通 用 具 の み 利 用 者 の 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額	6,147	7,702	9,228	5,589	7,956
交通機関等と交通用具との併 用者の1人あたり平均手当月額	21,402	23,441	19,504	20,445	30,222

(注) 通勤手当の受給者の全職員に占める割合は、93.6%である。

第 8 表 職員の管理職手当の支給状況

(平成 17 年職員給与実態調査)

職員の区分	支給割合	25%	23%	21%	20%	18%	14%	13%	11%	10%	受給者計	手当受給者 1人あたり 平均手当月額
	機関											
	本庁	部長	事業監		課長	主幹						
	地方機関	機関の長		部長		課長	主幹					
県立学校				校長			教頭	事務長	部主事			
受給者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	円
	128	97	9	1,942	742	160	1,719	154	72	5,023		84,605 (76,145)

(注) () 内は、知事等及び職員の給与の特例に関する条例による減額後の管理職手当額である。

第9表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

1 フルタイム勤務職員

(平成17年職員給与実態調査)

給料表	級				
	計	1	2	3	4
教育職給料表(二)	人 1	人 1	人	人	人
給料表計	1				

(注) 該当人員0は空欄とした(下表について同じ)。

2 短時間勤務職員

給料表	級				
	計	1	2	3	4
行政職給料表(一)	人 132	人	人	人	人 132
教育職給料表(二)	216	8	208		
教育職給料表(三)	65		65		
研究職給料表	11		11		
医療職給料表(二)	5			5	
福祉職給料表	4		4		
給料表計	433				

第10表 職員の給与と国家公務員給与との比較

区 分	平成16年4月	平成15年4月	平成14年4月
ラスパイレス指数	101.0	103.4	103.8

(注) 上記指数は、各年の地方公務員給与実態調査(総務省)による愛知県の指数を表し、国を100としたものである。